

日本いけばな療法学会公認いけばな療法士資格試験実施要項

本制度の概要	「いけばな療法」を施術するために必要な知識、技術、能力を有すると認めるものに付与する資格であり、所要の学修課程を修了し、資格試験に合格することを必要とする。
本制度の狙い	いけばな療法を実施することにより、療法効果を発現できる人材を輩出し、その活動を通じて様々な生きづらさや社会的課題に直面する一人一人のウェルビーイングの向上に寄与することを目的とする。
資格修得のためのプログラム	日本いけばな療法学会が認定する資格修得プログラムを修了し、試験に合格したものに、日本いけばな療法学会が資格を付与する。※認定済みの資格修得プログラムは、日本いけばな療法学会とフラワー・サイコロジー研究所によって提供されているフラワー・サイコジスト「いけばな療法士」養成講座がある（2024年10月現在）。
資格修得の要件	日本いけばな療法学会の正会員で、「いけばな療法士養成講座」を受講し、「いけばな療法」に関する知識、技術、能力及び実習に関する試験に合格した者に資格が付与される。
実践試験の特別受験方法	直近5年以内に20時間を超えるいけばな療法の施術を実践していると認められる者（10回の記録の提出等証明するものが必要）は、実践の試験を現場受験できる。その際は、受験料と試験官二名の現地までの往復交通費を負担することとする。
公認基準	集団セッションのいけばな療法を正しい知識理解のもと効果的に実施できる人物であること。 いけばな街道の実践にあたり、その目的を理解して他機関や他者と協力してできる人物であること。
公認いけばな療法士に期待される人物像	心理的に安定しており自己理解ができる人物 社会性、協調性があり、文化的な多様性を認め、他職種との協働を重視できる人物 自らの実践を徹底して振り返りながら業務に当たることができる人物 専門家（プロフェッショナル）・専門職集団（プロフェッション）として振舞える人物 個人内、個人間（対人）、組織、社会での課題に気づき、その解決や課せられた要求に応えようと自らが努力できる人物
2024年度実施スケジュール	12月14日 説明会、対策講座の実施（オンライン） 12月、1月中 実践者の現場訪問（試験担当者が訪問して実施） 1月15日 エントリーシート、企画書提出締め切り https://forms.gle/BkF8QSeV7aD7xY7W8 2月11日 対策講座の実施（対面、オンライン） 2月22日 ①筆記試験 2月23日 日本いけばな療法学会年次大会

	2月24日 ②実技、③口頭試問
	3月8日 認定式の実施
受験料	<p>筆記試験、実技試験、口頭試問を一括受験：40,000円</p> <p>①筆記試験：15,000円（エントリーシート評価を含む）</p> <p>②実技試験：15,000円（エントリーシート評価を含む）</p> <p>③口頭試問：20,000円（エントリーシート評価を含む）</p> <p>①②筆記試験と実技試験の二科目受験：25,000円（エントリーシート評価含む）</p> <p>①③筆記試験と口頭試問の二科目受験：25,000円（エントリーシート評価含む）</p> <p>②③実技試験と口頭試問の二科目受験：25,000円（エントリーシート評価含む）</p>
受験の仕方	<p>①②③の単独領域受験は可能とする。その場合においてもエントリーシートの提出は必須である</p> <p>①②③それぞれの合格基準を設ける。単独領域の合格有効期限は3年とする。</p> <p>※次年度以降に残り領域の受験をする場合には、その年度のエントリーシートの提出が必要</p> <p>①②③全ての領域に合格した時点で公認資格が取得できる。</p> <p>①②のいずれかに合格したものは、いけばな療法ガイド資格の取得ができる。（申請者のみ）</p>
資格認定後の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・公認いけばな療法士の認定証の発行 ※再発行は有料 ・公認いけばな療法士資格の継続は日本いけばな療法学会の正会員であり、別途定めるポイントの取得により継続される。 ・関連する学会での発表や研修におけるポイントも加算することとする。 ・①または②を合格した者で公認いけばな療法ガイド資格を取得したいものは、申請書を提出することで授与される。 ・いけばな療法ガイド資格は、別途実施するガイド資格認定試験に合格したものにも授与される。（ガイド資格は正会員、学生会員、法人会員、賛助会員に受験資格あり） ・いけばな療法ガイド資格の継続は、学会員（正会員、学生会員、法人会員、賛助会員）であれば継続できる。
	※上記の公認いけばな療法士資格試験要項は、2024年11月30日より2025年3月31日まで運用